



シュローダー・インベストメント・マネジメントがタクマ<6013>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部のタクマ<6013>について、シュローダー・インベストメント・マネジメントが2月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと、および共同保有者1名の株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、シュローダー・インベストメント・マネジメントのタクマ株式保有比率は、4.52%と1.38%減少した。

報告義務発生日は、2019年2月15日。